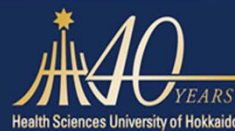


「特定行為に係る看護師の研修制度」についての説明会

～北海道医療大学大学院看護福祉学研究所
NP養成コースにおけるカリキュラム～



超高齢化社会に伴い医療ニーズが急速に増大する中、看護には役割を最大限に発揮することが期待されています。厚生労働省において、看護師の業務を見直す方向で審議・検討が行われてきましたが、その一つが、「特定行為に係る看護師の研修制度」です。様々な議論を経て、2014年6月、この研修制度が法制化されました。来年10月の施行に向けて、今までの本学大学院の取り組み、そして今後の希望者への説明会を実施します。

■内容の詳細については、裏面をご参照ください。

日時: 2014年12月19日(金) 18:30～20:00

受付開始18:00

場所: 北海道医療大学札幌サテライトキャンパス

札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 12F

TEL: 011-223-0205

参加費: 無料

申し込み方法: 氏名、連絡先、勤務場所、希望する分野を明記の上 nyushi@hoku-iryo-u.ac.jp, もしくはFAX:0133-22-1835へご連絡をお願いいたします。

説明会内容

- 「特定行為に係る研修制度」の現状と展望：法制化で何が変わるのか
- 本学大学院のNP(ナースプラクティショナー)養成コースと制度との関連
- カリキュラムの実際と修了後の活動・就職
- 入学選抜方法について(過去問題開示)
- 質疑応答

「特定看護師」に興味がある看護師、またその看護師を雇用したいと考えている管理者の方々をお待ちしております。

